パブリックコメント（意見募集）実施要領

１　市民参加手続きのテーマ

「石狩市行政改革大綱2036」の策定について

２　意見の提出先

石狩市役所　環境市民部　広聴・市民生活課
〒061-3292　石狩市花川北６条１丁目 30 番地２
Tel：0133-72-3191　　Fax：0133-72-3199
E-mail:seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp

３　意見の提出方法

文書持参、郵送、ファクス、Eメール、音声ファイル、録音テープのいずれか
（氏名、住所、連絡先を明記）

４　意見募集期間

令和８年１１月１６日（月）から令和８年１２月１５日（火）まで

５　意見提出者の範囲

年齢などの制限はなく、どなたでも提出できます

６　意見の検討結果の公表

令和９年１月までに公表予定

７　市の原案

添付資料のとおり

８　原案の概要

この大綱案は、最少の経費で最大の市民福祉を図るため、市民サービスの向上とその達成のための行政運営の効率化を目指す取組を推進するために策定します。期間は令和９年度から令和１８年度までの１０年間です。